

仕 様 書

1 委託業務名

次期あいち経済労働ビジョンの成果指標検討・設定支援業務

2 業務の目的

2020年12月に策定した「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」が今年度末に終期を迎える。本業務は2026年からの5年間を計画期間とする「次期あいち経済労働ビジョン（以下「次期ビジョン」という。）」を策定する上で、昨年度に作成した骨子案を元に適切な成果指標（以下、「指標」という。）を設定するために、成果指標に関するロジックモデルの作成と指標の検討、数値目標のパイロットケースの作成及び及び評価方法の検討等を行うものである。

3 委託契約期間

契約締結の日から2026年1月30日（金）まで

4 業務の実施体制

委託業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している担当者を置き、進捗状況を随時報告するとともに、調査の内容等を県と調整するなど、県とコミュニケーションをとりながら、委託業務を進めること。

5 業務内容

本業務では、昨年度に作成した次期ビジョン骨子案を元に適切な指標を設定するため、ロジックモデルの作成と指標の検討、数値目標のパイロットケースの作成及び数値目標の設定支援、評価方法の検討を行い、検討結果とその考え方を県に提案する。

また、その際には必要に応じて、国内外の総合計画や経済産業・雇用労働関係の計画等の指標の設定・評価方法について調査・分析を行い、検討の材料とすること。

なお、本業務については、次期ビジョン作成の基礎資料とするものであり、県の行う素案作成作業、策定委員会資料に活用できるよう、6の報告期限までに県へ報告すること。

（1）ロジックモデルの作成と指標の検討

次期ビジョンの骨子案^(※1)で掲げた「目指すべき姿」、「具体的な姿①～⑧」、「5つの政策」、「施策の方向性」（以下、各項目という）について、適切な指標を設定すべく、次の①から③を満たすロジックモデルを作成し、県へ指標を提案する。

① 「5つの政策」及び「施策の方向性」の進捗が、「目指すべき姿」、「具体的な姿①～⑧」の達成にどのように寄与するかを、論理的かつ体系的に示すこと。また、検討にあたっては「KPI マッピング」、「KPI ツリー」などの考え方を参考とすること。

② 指標は原則、アウトカム指標とし、県民にとって分かりやすく、共感が得られやすいものとする。なお、すべての指標をアウトカム指標とする必

要はないが、アウトプット指標を設定した場合はその指標が適切な理由を付記すること。また、毎年度、次期ビジョンの進捗について有識者によるフォローアップ会議等を開催するため、指標は進捗が定期的に把握可能なものとし、原則、既存の統計資料（国や県の統計を想定）を活用することとする。これによりがたい場合は、調査方法を合わせて提示すること。

③ 各項目の設定指標数は次のとおりとすること。

ア「目指すべき姿」【KGI】：1個以上

イ「5つの政策」【KPI】：各1個以上（計5個以上）

ウ「施策の方向性」【KPI】：各1個以上（計20個以上）

- ・ア～ウ以外に、必要であれば、目指すべき姿の「具体的な姿①～⑧」についても指標を設定して構わない。
- ・「5つの政策」、「施策の方向性」の指標について、ロジックモデルの構築上、補足指標を追加設定することが望ましい場合は、適宜指標を追加すること。
- ・性質が似ている複数の「施策の方向性」に対して1つの指標を設定してもよい。また、上位計画である「あいちビジョン2030」や愛知県の他のビジョン・計画における指標と同一の指標を設定する必要は無いが、検討の結果、上位計画や、「Well-being 指標」（＝既存指標）の指標と類似の指標を設定する場合は、既存指標に置き換えられないか検討すること。
- ・上記で設定する指標以外に県の経済産業・雇用労働の動向を適切に把握するために定点観測すべき補足的な指標があれば、併せて具体的な指標と把握方法を報告すること。

（2）数値目標のパイロットケースの作成及び数値目標設定支援

- ①（1）で設定したロジックモデルに基づき、パイロットケースとして、（1）③ア、イ、ウからそれぞれ1個の指標を選び、数値目標の検討を行う。その際、抽出した計3つの指標は、連動するものを選ぶものし、パイロットケースは2つ以上作成すること。
- ②①で作成したパイロットケースにおける数値目標の設定の考え方をまとめたマニュアルを作成する。
- ③県が他の指標について、このマニュアルを元に数値目標の検討・設定を行う際に、その支援を行うこと。

（3）評価方法の検討

次期ビジョンの進捗状況を適切に評価し、今後の施策展開につなげていくための評価方法を検討する。評価にあたっては、現行ビジョンのフォローアップ方法^{（※2）}を参考にしつつ、より適切かつ効果的な評価が行えるよう方法を検討し、県へ提案する。

なお、次期ビジョンのフォローアップについては、現行ビジョン同様、毎年度、進捗状況について有識者によるフォローアップ会議等を開催し、進捗状況等を報告する予定である。

（4）策定委員会における協力

契約期間中に、県主催で次期ビジョン策定に係る策定委員会を開催し、本委託の調査結果などを報告する予定であるため、県が行う資料作成に協力するとともに、策定委員会へオブザーバーとして出席すること。

※2025年度は9月と12月の2回の開催を予定している。
なお、策定委員会にて、委員から指標に関する修正意見が出された場合には、指標設定の再提案を行うなど、県と調整の上で適切な対応を行うこと。

(※1) 次期ビジョン骨子案、(※2) 現行ビジョンの直近のフォローアップ資料は、以下のWeb ページに掲載。

「第2回次期あいち経済労働ビジョン策定委員会の開催結果について」

また、過去のフォローアップ資料は以下のWeb ページに掲載してあるので参考にすること。

あいち経済労働ビジョン 2021-2025 - 愛知県

6 中間報告

次期ビジョンの素案作成の基礎資料とするため、中間報告を2回行うこと。

(1) 第1回

- ・提出期限：2025年7月末
- ・内容：少なくとも5(1)、(2)の内容を含むこと。

(2) 第二回

- ・提出期限：2025年11月中旬
 - ・内容：5(3)の内容を含むこと。
- ※提出期限は、別途県と調整すること。

(3) 提出方法

- ・機会判読可能なファイル形式により、各提出期限までに提出すること。

(4) 注意点

- ・各回の提出内容については、県と調整すること。

※ファイル形式は、Word、Excel、Powerpoint 等、機会判読可能なファイル形式とする（スキャンデータのようなものは該当しない）。

7 成果物

納入物は以下のとおりとする。

(1) 報告書

- ・PDF 形式に加え、機械判読可能な形式のファイルも納入すること。
- ・報告書は、グラフや表の活用により視覚的にも見やすく、分かりやすいものとなるよう工夫すること。
- ・最終報告に当たっては、別途指示する日までに原稿案を県に提出し、その内容について十分調整すること。

(2) 調査で得られた元データ

- ・機械判読可能な形式のファイルで納入すること。
- ・特に、図表・グラフ等に係るデータは EXCEL 形式等により納入すること。

(3) 公表用の報告書

- ・本調査結果内容は、対外的に公表することがあるため、非公開とするべき部分を上記(1)及び(2)から削除した、機械判読可能な形式のファイルを納入すること。

(4) その他、本県が指示したもの

(5) 提出方法

- ・上記(1)から(4)を保存したCD-R等の電子媒体を1部提出

- ・（１）の報告書は、カラー印刷したものも５部提出
- （６）提出場所
 - ・愛知県経済産業局産業部産業政策課
- （７）提出期限
2026年1月30日（金）

8 事業実施における留意事項

- （１）本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し、解決すること。
- （２）受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上で、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得るものとする。
- （３）契約期間中に担当者の退職等でやむを得ず実施体制に変更が生じた場合は、適切な後任者を選任した上で、変更後の実施体制についてあらかじめ県へ説明するとともに、認識の齟齬がないよう、後任者に対しこれまでの県とのやりとりや打合せ記録等を漏れなく共有した上で、事業の円滑な遂行に支障を来さないよう努めること。
- （４）成果物の知的財産権は、原則として県に帰属することとし、県以外の第三者の知的財産権が関与する内容を、成果物に盛り込む場合は、事前に当該権利保有者の了承を得、出典を明記し、当該権利保有者に二次利用等の了承を得ること。ただし、二次利用の了承を得ることが困難な場合等は、Excel 様式のファイルに当該箇所を記載して提出すること。なお、これを怠ったことにより、知的財産権の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- （５）受託者は、本業務により知り得た資料及び事項を、県の許可なく他に利用若しくは漏らしてはならない。
- （６）受託者は、事業完了後５年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- （７）本件に関して、疑義が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項等については、必要に応じて県と受託者とが協議すること。